(19)**日本国特許庁(JP)** 

# (12)特許公報(B2)

(11)特許番号 特許第7029681号 (P7029681)

(45)発行日 令和4年3月4日(2022.3.4)

(24)登録日 令和4年2月24日(2022.2.24)

(51)国際特許分類

FΙ

B 2 5 J 19/06 (2006.01)

B 2 5 J 19/06

請求項の数 7 (全24頁)

(21)出願番号 (22)出願日 (65)公開番号	特願2020-48095(P2020-48095) 令和2年3月18日(2020.3.18) 特開2021-146438(P2021-146438 A)	(73)特許権者	000006622 株式会社安川電機 福岡県北九州市八幡西区黒崎城石 2 番 1 号
(43)公開日 審査請求日	令和3年9月27日(2021.9.27) 令和2年3月18日(2020.3.18)	(74)代理人	110003096 特許業務法人第一テクニカル国際特許事 務所
		(74)代理人	100104503 弁理士 益田 博文
		(74)代理人	100191112 弁理士 益田 弘之
		(72)発明者	吉浦 泰史 福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1 号 株式会社安川電機内
		(72)発明者	喜多川 輝久 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ロボット制御装置、ロボット制御システム、及びロボット制御方法

# (57)【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

パラレルリンクロボットを制御するロボット制御装置であって、

前記パラレルリンクロボットにおける複数のモータを制御する駆動制御部と、

前記モータの回転子の位置を検出するエンコーダ部と、

前記パラレルリンクロボットの機構部における衝突を、前記複数のモータの各々に対する前記駆動制御部によるトルク指令及び前記複数のモータの各々の前記エンコーダ部による検出位置を含む状態データに基づいて推定した前記機構部に作用する接触外力と所定の第1 しきい値との比較によって、判定する異常判定部と、

を有することを特徴とするロボット制御装置。

### 【請求項2】

前記異常判定部が前記衝突を判定した場合、

前記駆動制御部は、 Z 軸方向が鉛直方向に対応した X Y Z 軸直交座標系の動作空間における X Y 軸方向での衝突と Z 軸方向での衝突とで前記機構部の動作が異なるように前記複数のモータを制御する

ことを特徴とする請求項1記載のロボット制御装置。

## 【請求項3】

前記異常判定部が前記XY軸方向での衝突を判定した場合、

前記駆動制御部は、前記機構部が備えるエンドエフェクタを所定位置に移動させるように 、前記複数のモータを制御する ことを特徴とする請求項2記載のロボット制御装置。

### 【請求項4】

前記異常判定部が前記XY軸方向での衝突を判定した場合

前記駆動制御部は、前記機構部が備えるエンドエフェクタの移動を停止させるように、前記複数のモータを制御する

ことを特徴とする請求項2記載のロボット制御装置。

#### 【請求項5】

前記異常判定部が前記 Z軸方向での衝突を判定した場合、

前記駆動制御部は、前記複数のモータにおける出力トルクを制限し、かつ、前記機構部が備えるエンドエフェクタを所定位置に移動させるように、前記モータを制御する

ことを特徴とする請求項2乃至4のいずれか1項に記載のロボット制御装置。

#### 【請求項6】

パラレルリンクロボットと、前記パラレルリンクロボットを制御するロボット制御装置と を有するロボット制御システムであって、

前記ロボット制御装置は、

前記パラレルリンクロボットにおける複数のモータを制御する駆動制御部と、

前記モータの回転子の位置を検出するエンコーダ部と、

前記パラレルリンクロボットの機構部における衝突を、前記複数のモータの各々に対する前記駆動制御部によるトルク指令及び前記複数のモータの各々の前記エンコーダ部による検出位置を含む状態データに基づいて推定した前記機構部に作用する接触外力と所定の第1 しきい値との比較によって、判定する異常判定部と、

を有することを特徴とするロボット制御システム。

#### 【請求項7】

パラレルリンクロボットを制御するロボット制御装置が備える演算装置が実行するロボット制御方法であって、

前記パラレルリンクロボットの機構部における衝突を、前記パラレルリンクロボットにおける複数のモータの各々に対するトルク指令及び前記複数のモータの各々の回転子の検出位置を含む状態データに基づいて推定した前記機構部に作用する接触外力と所定の第1しきい値との比較によって、判定し、

前記衝突を判定した場合、前記パラレルリンクロボットにおける複数のモータに対して所 定の制御を実行する、

ことを特徴とするロボット制御方法。

【発明の詳細な説明】

# 【技術分野】

[0001]

開示の実施形態は、ロボット制御装置、ロボット制御システム、及びロボット制御方法に 関する。

## 【背景技術】

[0002]

例えば特許文献1には、ロボット機構を駆動するモータの状態情報を周波数帯域別に取り出し、各周波数帯域ごとに出力を積算した値に基づいて異常を検出する異常監視装置が記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【文献】特開2020-022329号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

## [0004]

一方、パラレルリンクロボットのように閉リンク機構を複数の駆動軸で連携制御する構成

10

20

30

40

においては、それら複数の駆動軸が互いに異なるトルクを付加して相殺させる状況があり、それら駆動軸の間の状態情報の関係は複雑となる。このためパラレルリンクロボットの制御においては、上記従来技術のように1つの駆動軸の状態情報だけで衝突や脱臼などの異常を判定することは困難であった。

[0005]

本発明はこのような問題点に鑑みてなされたものであり、パラレルリンクロボットの機構部における異常を判定可能なロボット制御装置、ロボット制御システム、及びロボット制御方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

上記課題を解決するため、本発明の一の観点によれば、パラレルリンクロボットを制御するロボット制御装置であって、前記パラレルリンクロボットにおける複数の駆動軸を制御する駆動制御部と、前記パラレルリンクロボットの機構部における衝突および脱臼の少なくともいずれか一方を、前記複数の駆動軸の状態データに基づいて判定する異常判定部と、を有するロボット制御装置が適用される。

[0007]

また、本発明の別の観点によれば、パラレルリンクロボットと、前記パラレルリンクロボットを制御するロボット制御装置とを有するロボット制御システムであって、前記ロボット制御装置は、前記パラレルリンクロボットにおける複数の駆動軸を制御する駆動制御部と、前記パラレルリンクロボットの機構部における衝突および脱臼の少なくともいずれか一方を、前記複数の駆動軸の状態データに基づいて判定する異常判定部と、を有するロボット制御システムが適用される。

[0008]

また、本発明の別の観点によれば、パラレルリンクロボットを制御するロボット制御装置が備える演算装置が実行するロボット制御方法であって、前記パラレルリンクロボットの機構部における衝突および脱臼の少なくともいずれか一方を、前記パラレルリンクロボットにおける複数の駆動軸の状態データに基づいて判定し、前記衝突を判定した場合、前記パラレルリンクロボットにおける複数の駆動軸に対して所定の制御を実行し、前記脱臼を判定した場合、前記複数の駆動軸の制御を停止するロボット制御方法が適用される。

【発明の効果】

[0009]

本発明によれば、パラレルリンクロボットの機構部における異常を判定できる。

【図面の簡単な説明】

[0010]

【図1】第1実施形態に係るロボット制御システム全体構成の一例を表す斜視図である。

【図2】モータの概略構成の一例を表す図である。

【図3】ロボット制御装置の内部構成とその周辺で送受される各種情報の一例を表す図で ある。

【図4】サーボ内において処理されるフィードバックループの一例を表す図である。

【図5】衝突判定手法を説明する1軸駆動機構モデルの一例を表す図である。

【図 6 】 1 軸駆動機構モデルの制御シーケンスにおいてモータの状態データの時間変化の 一例を表す図である。

【図7】パラレルリンクロボットの機構モデルの一例を表す図である。

【図8】XY軸方向での衝突に対する対処動作の一例を表す図である。

【図9】 Z 軸方向での衝突に対する対処動作の一例を表す図である。

【図10】脱臼に対する対処動作の一例を表す図である。

【図11】異常判定処理の制御手順の一例を表すフローチャートである。

【図12】作業制御処理の制御手順の一例を表すフローチャートである。

【図13】第2実施形態に係るロボット制御システム全体構成の一例を表す斜視図である。

【図14】ロボット制御装置の内部構成とその周辺で送受される各種情報の一例を表す図

10

20

30

40

である。

【図15】ロボット制御装置のハードウェア構成を表すシステムブロック図である。

【発明を実施するための形態】

[0011]

< 1 . 第 1 実施形態 >

< 1 - 1 . ロボット制御システムの概略的構成 >

以下、第1実施形態のロボット制御システムについて図面を参照しつつ説明する。本実施 形態の例に示すロボット制御システムは、例えばピックアンドプレースなどのワークの移 送作業等を実行するパラレルリンクロボットを制御するシステムである。図1においてロ ボット制御システム1は、上位制御装置2と、ロボット制御装置3と、パラレルリンクロ ボット4とを有している。なお、以下において、パラレルリンクロボット等の構成の説明 の便宜上、上下左右前後等の方向を適宜使用する場合があるが、パラレルリンクロボット 4等の各構成の位置関係を限定するものではない。

[0012]

上位制御装置 2 は、例えばユーザによる入力操作や、特に図示しない通信回線を介してパラレルリンクロボット 4 に実行させる作業の種類を特定し、対応する作業指令を後述のロボット制御装置 3 に出力する。

[0013]

ロボット制御装置3は、上記の上位制御装置2から入力された作業指令に対応する所定の作業シーケンスに従い、パラレルリンクロボット4が備える複数のモータ44にそれぞれモータ駆動電力を給電することで当該パラレルリンクロボット4の動作を制御する。また後述するように、パラレルリンクロボット4の上記複数のモータ44にはそれぞれの回転子の回転位置をモータ検出位置として検出するエンコーダ部14が設けられており、ロボット制御装置3は各モータ検出位置を参照して上記作業シーケンスに基づく動作を実現するよう各モータ駆動電力の給電を制御する。なお、このロボット制御装置3の内部構成や処理内容については、後に詳述する(後述の図3参照)。

[0014]

パラレルリンクロボット4は、図示する例では3つのモータ44を備えており、各モータ44の軸駆動によってエンドエフェクタ(特に図示せず)をその動作空間における任意の座標位置へ移動させるなどの動作制御が可能な機械システムである。

[0015]

<1-2.パラレルリンクロボットの構成>

図 1 に示すように、この例のパラレルリンクロボット 4 は、基礎部 4 1 と、可動部 4 2 と、3 つのリンク機構部 4 3 a , 4 3 b , 4 3 c と、3 つのモータ 4 4 a , 4 4 b , 4 4 c とを有する。

[0016]

3つのリンク機構部43a,43b,43cは、パラレルリンクロボット4の中心軸AX周りの円周方向に沿って配置され、基礎部41と可動部42とを連結する。3つのモータ44a,44b,44cは、基礎部41に配置され、それぞれリンク機構部43a,43b,43cを駆動する。基礎部41は、この例では円盤状に形成されており、その内部に3つのモータ44a~44cを固定して収容している。可動部42は、この例では円盤状に形成されており、下端に取付部材45を備える。取付部材45には、例えばロボットハンド等の図示しないエンドエフェクタが取り付けられる。なお、各モータ44a~44cの構成については、後に詳述する(後述の図2参照)。

[0017]

3つのリンク機構部43a~43cはいずれも同様の構成を有している。リンク機構部43aは、モータ44aの出力軸に連結された駆動リンク46aと、駆動リンク46aと可動部42とに連結された2つの受動リンク47aとを有する。2つの受動リンク47aは、それぞれ球面軸受48aを介して駆動リンク46aと連結され、それぞれ球面軸受49aを介して可動部42と連結される。リンク機構部43bは、モータ44bの出力軸に連

10

20

30

40

結された駆動リンク46 b と、駆動リンク46 b と可動部4 2 とに連結された 2 つの受動リンク47 b とを有する。 2 つの受動リンク47 b は、それぞれ球面軸受48 b を介して駆動リンク46 b と連結され、それぞれ球面軸受49 b を介して可動部4 2 と連結される。リンク機構部43 c は、モータ44 c の出力軸に連結された駆動リンク46 c と、駆動リンク46 c と可動部4 2 とに連結された 2 つの受動リンク47 c とを有する。 2 つの受動リンク47 c は、それぞれ球面軸受48 c を介して駆動リンク46 c と連結され、それぞれ球面軸受49 c を介して可動部4 2 と連結される。駆動リンク46 a ,46 b ,46 c は直線状の部材であり、中心軸AXを中心とする半径方向に延設されている。本実施形態においては、上記の3つのリンク機構部43 a ,43 b ,43 c 、可動部4 2 、取付部材45、及びエンドエフェクタ(特に図示せず)をまとめて機構部5 0 という。

[0018]

なお、パラレルリンクロボット4には、エンドエフェクタの動作空間において Z 軸方向が 鉛直方向に対応した X Y Z 軸直交座標のロボット座標系が設定されている。また、パラレ ルリンクロボット4が備えるモータ44とそれに対応するリンク機構部43は図示する例 の3組に限定されるものではなく、4組以上備えた構成(つまり4軸以上の多軸駆動型の 構成)としてもよい(特に図示せず)。

[0019]

図 2 は、各モータ 4 4 a ~ 4 4 c の概略構成の一例について説明する。 3 つのモータ 4 4 a ~ 4 4 c は同様の構成を有する。図 2 に示すように、モータ 4 4 ( 4 4 a ~ 4 4 c ) は、モータ本体部 1 2 と、ブレーキ部 1 3 と、エンコーダ部 1 4 と、減速機 1 5 とを有する。なお、この構成のモータ 4 4 a ~ 4 4 c が、各請求項記載の駆動軸の一例に相当する。

[0020]

モータ本体部12は、固定子及び回転子(図示省略)を備え、モータ駆動電力が給電されることにより回転子が固定子に対し回転する回転型(ロータリタイプ)のモータである。

[0021]

ブレーキ部13は、ブレーキ信号が入力されることにより回転子の回転を制動する。

[0022]

エンコーダ部14は、回転子の位置(「回転位置」や「回転角度」等ともいう)を検出し、その位置をモータ検出位置として出力する。

[0023]

減速機 1 5 は、回転子の回転軸(図示省略)を入力軸とし、その軸出力を内部に備える歯車減速機構を介して減速変換(位置変換、トルク変換)してシャフトSHに出力する。上記の駆動リンク 4 6 ( 4 6 a ~ 4 6 c )は、このシャフトSHに固定されて揺動駆動される。

[0024]

< 1 - 3 . ロボット制御装置の詳細構成 >

図3は、ロボット制御装置3の内部構成とその周辺で送受される各種情報を表している。この図3において、ロボット制御装置3は、駆動制御部31と、異常判定部32を有している。

[0025]

駆動制御部31は、パラレルリンクロボット4が備える3つのモータ44a~44cを制御する。駆動制御部31は、作業制御部33と、モーション制御部34と、各モータ44a~44cに対応する3つのサーボ35a,35b,35cを有している。

[0026]

作業制御部33は、上記の上位制御装置2から入力された作業指令に対応する作業シーケンスに従って、パラレルリンクロボット4のエンドエフェクタの移動先位置である座標位置指令をモーション制御部34へ出力する。この座標位置指令は、上記ロボット座標系上における3次元座標位置であり、作業制御部33は常にエンドエフェクタが次に移動すべき移動先位置として座標位置指令を逐次出力し続ける(同じ座標位置を出力し続けることで移動停止)。

10

20

30

40

## [0027]

また作業制御部33は、後述の異常判定部32から入力される異常判定情報に基づいて、全てのサーボ35に対しモータ駆動電力の給電停止を指示するサーボオフ信号と、出力トルクの制限を指示するトルク制限信号とをそれぞれ必要に応じて出力可能となっている。また作業制御部33は、同様に異常判定情報に基づいて、全てのモータ44のブレーキ部13に対しモータ44の回転を制動するブレーキ信号をそれぞれ必要に応じて出力可能となっている。なお、パラレルリンクロボット4の取付部材45に取り付けられるエンドエフェクタ自体の動作についても当該作業制御部33が上記作業シーケンスに従って制御するが、以下においては説明の便宜上、エンドエフェクタの制御に関する図示説明を省略する。また、この作業制御部33における処理内容については、後に詳述する。

[0028]

モーション制御部34は、上記作業制御部33から入力された座標位置指令へのエンドエフェクタの移動に必要な各モータ44の目標位置をいわゆる逆キネマティック演算により 算出し、それぞれモータ位置指令として対応するサーボ35へ逐次出力する。

### [0029]

サーボ35は、対応するモータ44のエンコーダ部14から検出されたモータ検出位置を参照しつつ、上記モーション制御部34から入力されたモータ位置指令に基づいて当該モータ44を駆動制御(この場合は位置制御)する駆動電力の給電制御を行う。また各サーボ35は、それぞれの内部で生成されたモータトルク指令と、対応するエンコーダ部14から検出されたモータ検出位置及びモータ検出速度とをまとめてモータ状態データとして後述の異常判定部32へ逐次出力する。なお、このサーボ35における制御内容については、後に詳述する(後述の図4参照)。

[0030]

異常判定部32は、各サーボ35から入力されるモータ状態データ(この例のモータトルク指令、モータ検出位置、及びモータ検出速度)に基づいて、パラレルリンクロボット4の機構部50において後述する衝突や脱臼などの異常状態が発生しているかを判定し、その判定結果とそれに関係する情報を含んだ異常判定情報を作業制御部33に出力する。なお、この異常判定部32における処理内容についても、後に詳述する。

[0031]

なお、上述した駆動制御部31(作業制御部33、モーション制御部34、サーボ35)、異常判定部32等における処理等は、これらの処理の分担の例に限定されるものではなく、例えば、更に少ない数の処理部(例えば1つの処理部)で処理されてもよく、また、更に細分化された処理部により処理されてもよい。また、ロボット制御装置3は、後述するCPU901(演算装置:図15参照)が実行するプログラムによりソフトウェア的に実装されてもよいし、その一部又は全部がASICやFPGA、その他の電気回路等の実際の装置によりハードウェア的に実装されてもよい。

[0032]

< 1 - 4 . サーボにおける制御処理構成 >

図4は、上記サーボ35内において処理されるフィードバックループを表している。この図4に示すフィードバックループは、サーボ35において実行される制御処理を伝達関数形式で表現したものである。本実施形態の例では、モーション制御部34が出力したモータ位置指令に基づいてサーボ35が位置制御を行うものとし、それに対応して図示するような位置制御フィードバックループと速度制御フィードバックループの二重ループ処理を実行する。

[0033]

この二重ループ処理では、モーション制御部34から入力されたモータ位置指令とエンコーダ部14から検出されたモータ検出位置との間の偏差を位置偏差として求め、この位置偏差に基づいて位置制御部61が速度指令を生成する。さらに、この速度指令とエンコーダ部14から検出されたモータ検出速度との間の偏差を速度偏差として求め、この速度偏差に基づいて速度制御部62がモータトルク指令を生成する。なおモータ検出速度は、図

10

20

30

40

10

20

30

40

50

示するようにモータ検出位置を微分演算子65により1階時間微分して算出すればよい。そして、トルクリミッタ63を経由したモータトルク指令に基づいてPWM制御部64が 駆動電力を給電することによりモータ44を駆動する。

### [0034]

ここで上記トルクリミッタ63は、通常時においては入力されたモータトルク指令をそのままの値で出力するが、作業制御部33からトルク制限信号が入力されている間はあらかじめ設定された上限値(または下限値)でモータトルク指令の値を制限して出力する。また上記PWM制御部64は、通常時においてはモータトルク指令に基づくPWM制御によりモータ駆動電力を給電するが、作業制御部33からサーボオフ信号が入力されている間はモータ駆動電力の給電自体を停止してモータ44の動作を自由とする(以下、サーボオフという)。

[0035]

< 1 - 5 . 本実施形態の特徴>

上記構成のようにパラレルリンクロボット4は、一般的に複数のリンク機構部43を並列に連結した閉リンク機構の機構部50を備え、駆動制御部31が各リンク機構部43をそれぞれ個別に駆動する複数のモータ(駆動軸)を連携して制御することで、上記の機構部50の全体を任意の動作に制御できる。

[0036]

このように複数のモータの複合的な連携制御によって閉リンク機構を駆動する構成の場合、機構部 5 0 の配置や姿勢によってはその状態を安定させるために複数のモータが互いに異なるトルクを各リンク機構に付加して相殺させる場合があり、それらトルクの間の関係は複雑となる。このため、機構部 5 0 における衝突や脱臼などの動作異常の発生を単純にいずれか 1 つのモータの挙動や状態データだけで判定することは困難であった。

[0037]

これに対し本実施形態では、パラレルリンクロボット4の機構部50における衝突および脱臼の少なくともいずれか一方を、複数のモータの状態データ(本実施形態の例のモータトルク指令、モータ検出位置、及びモータ検出速度)に基づいて判定する異常判定部32、を有している。

[0038]

これにより、パラレルリンクロボット4の機構部50を駆動する複数のモータ44a~44c全ての状態データに基づいて、機構部50における外部との衝突や、各球面軸受48,49における脱臼の発生を高い精度で判定できる。以上の機能を実現するために必要な手法について、以下に順次説明する。

[0039]

< 1 - 6 . 衝突判定の基本的手法について >

まず、図5に示す1軸駆動機構をモデル例として参照し、本実施形態における衝突判定の基本的手法について説明する。図5に示す1軸駆動機構70は、床面から垂直に立設したボールネジ71を1つのモータ72で回転させてリンク73を昇降移動させるよう構成されている。この1軸駆動機構70において衝突に対処する制御シーケンスとして、図5(a)に示すようにリンク73を降下移動させている途中で、図5(b)に示すようにリンク73に予期しない異物74が衝突した際にその移動を停止させ、その後に図5(c)に示すようにリンク73を異物74から退避させるよう上昇移動させる制御シーケンスを実行させる。図6は、そのような制御シーケンスでの衝突前後における位置指令速度、モータトルク指令、衝突トルクの時間変化を表している。なお衝突トルクは、異物74に衝突したリンク73に付加される抗力としての接触外力を外乱トルクとして換算した値に相当する。

[0040]

図 6 に示すように、リンク 7 3 の降下移動中において安定していたモータトルク指令は、 異物 7 4 と接触して衝突した直後に大きく下がり、それに追随して衝突トルクも大幅に変 動する。これは、モータ 7 2 を制御するサーボのフィードバックループにおいて、衝突後 に入力される位置指令や速度指令を実現しようとした結果による変動である。本制御シーケンスでは、このようなモータトルク指令と衝突トルクの変動を検知して衝突を判定する。また本制御シーケンスでは特に、その衝突判定後すぐに衝突方向に向けてモータトルク指令を制限(トルク制限)しつつ降下移動を停止することにより、異物74に対する衝突の影響を抑えることができ、続いてリンク73を上昇移動させて退避する。なお、この退避の上昇移動中における引き戻し方向に対してはトルク制限する必要はない。

[0041]

ここで、図5(b)に示すように、リンク73が異物74に接触した直後に受ける抗力F1と異物74における影響は比較的小さいものの、そのまま下降移動し続けると受ける抗力F2が増大して異物74における影響も大きくなる。このため、リンク73が実際に異物74に接触してからできるだけ迅速に衝突判定してその下降移動を止めることが望まれる。そのためにはモータトルク指令に対してできるだけ絶対値の小さいしきい値との比較により衝突判定する手法が考えられるが、その場合には通常時におけるリンク73の昇降移動の安定性を考慮するとそのしきい値の設定が難しくなる。

[0042]

つまり、リンク73自体の質量が十分大きい場合や急峻な昇降動作を行わせる場合には、その昇降移動における加速期間と減速期間のそれぞれにおいて大きなモータトルクが必要であり、それよりも低くしきい値を設定することができない。また、例えばワークを移送する複数軸駆動の多関節ロボットなどに適用する場合では、ワークの把持による質量の増減やリンク部分の配置や姿勢によっては、必要となるモータトルクが複雑に変化する。特に本実施形態のパラレルリンクロボット4のような閉リンク機構の動作を制御する場合には、各リンク機構部43の配置や姿勢によってはその状態を安定させるために複数のモータ44が互いに異なるトルクを各リンク機構部43に付加して相殺させる場合があり、それらトルクの間の関係は複雑となる。以上から、モータ駆動機構における衝突の判定を、単純にモータトルク指令と、固定的に設定された1つのしきい値との比較だけで行うことは困難である。

[0043]

これに対して本実施形態の異常判定部32は、衝突時に異物74から機構部50に作用する抗力としての接触外力F自体を推定し、その接触外力Fと十分低く設定したしきい値との比較によって迅速かつ高い精度での衝突判定を行う。その接触外力Fの推定は、複数のモータ44のモータ状態データ(本実施形態の例のモータトルク指令、モータ検出位置、及びモータ検出速度)に基づく演算処理によって行う。

[0044]

< 1 - 7 . 接触外力の推定演算処理について >

以下、パラレルリンクロボット4の機構部50に作用する接触外力Fを推定するための演算処理内容について詳しく説明する。本実施形態の例では、図7に示すパラレルリンクロボット4の機構モデルで定義した諸元パラメータに基づいてラグランジュの運動方程式を 導出し、この運動方程式から機構部50に作用した接触外力Fを算出する。

[0045]

まず、エンドエフェクタの運動エネルギーは、次式で記述できる。

$$T_p = \frac{1}{2} m_p \left( \dot{P}_x(t)^2 + \dot{P}_y(t)^2 + \dot{P}_z(t)^2 \right) \cdot \cdot \cdot (\pm 1)$$

同様に駆動リンク46と受動リンク47の運動エネルギーは、次式で記述できる。

$$T_{a} = \frac{1}{2} J_{a} \left( \dot{\theta}_{\alpha 1}(t)^{2} + \dot{\theta}_{\alpha 2}(t)^{2} + \dot{\theta}_{\alpha 3}(t)^{2} \right) + \frac{1}{8} m_{a} L_{u}^{2} \left( \dot{\theta}_{\alpha 1}(t)^{2} + \dot{\theta}_{\alpha 2}(t)^{2} + \dot{\theta}_{\alpha 3}(t)^{2} \right)$$

$$\cdot \cdot \cdot (\vec{\Xi} 2)$$

10

20

30

- -

$$\begin{split} T_{b} &= \frac{3}{8} m_{b} \left( \dot{P}_{x}(t)^{2} + \dot{P}_{y}(t)^{2} + \dot{P}_{z}(t)^{2} \right) + \frac{1}{2} \left( J_{b1} \left( t, \theta_{\beta 1} \right) \dot{\theta}_{\beta 1}(t)^{2} + J_{b2} \left( t, \theta_{\beta 2} \right) \dot{\theta}_{\beta 2}(t)^{2} + \\ J_{b3} \left( t, \theta_{\beta 3} \right) \dot{\theta}_{\beta 3}(t)^{2} \right) \\ &+ \frac{1}{8} m_{a} L_{u}^{2} \left( \dot{\theta}_{\alpha 1}(t)^{2} + \dot{\theta}_{\alpha 2}(t)^{2} + \dot{\theta}_{\alpha 3}(t)^{2} \right) \\ &+ \sum_{i=1}^{3} \frac{1}{4} m_{b} L_{u} \dot{\theta}_{\alpha i}(t) \left( -\dot{P}_{x}(t) \cos(\phi_{i}) \sin(\theta_{\alpha i}(t)) - \dot{P}_{y}(t) \sin(\phi_{i}) \sin(\theta_{\alpha i}(t)) - \dot{P}_{z}(t) \cos(\theta_{\alpha i}(t)) \right) \\ &\dot{P}_{z}(t) \cos(\theta_{\alpha i}(t)) \right) & \cdot \cdot \cdot ( \vec{x} 3) \end{split}$$

[0046]

また、エンドエフェクタのポテンシャルエネルギーは、次式で記述できる。

$$U_p = m_p g_c P_z(t)$$
  $\cdot \cdot \cdot ( \not \exists 4)$ 

同様に駆動リンク46と受動リンク47のポテンシャルエネルギーは、次式で記述できる

$$\begin{split} U_{b} &= m_{b}g_{c}\left(-\frac{1}{2}L_{u}\sin\left(\theta_{\alpha 1}(t)\right) + \frac{1}{2}P_{z}(t) + \frac{1}{2}O_{z}\right) + m_{b}g_{c}\left(-\frac{1}{2}L_{u}\sin\left(\theta_{\alpha 2}(t)\right) + \frac{1}{2}P_{z}(t) + \frac{1}{2}O_{z}\right) \\ &+ \frac{1}{2}P_{z}(t) + \frac{1}{2}O_{z}\right) + m_{b}g_{c}\left(-\frac{1}{2}L_{u}\sin\left(\theta_{\alpha 3}(t)\right) + \frac{1}{2}P_{z}(t) + \frac{1}{2}O_{z}\right) \\ &\cdot \cdot \cdot (\text{$1 \over 2$}6) \end{split}$$

[0047]

なお、上記(式 1 ) ~ (式 6 ) において、図 7 中に記載のない諸元パラメータについては以下の通りである。

 $m_n$ :エンドエフェクタの質量

 $m_a$ : 駆動リンクの質量

Ia:モータの回転子及びギアの慣性モーメント

 $J_b(t, \theta_b)$ : 受動リンクのXYZ平面に対する重心まわりに慣性テンソル行列

 $g_c$ : 重力加速度

[0048]

ここで、

$$J_b = Rot(\delta x)Rot(\delta y)J_b'Rot(\delta y)^TRot(\delta x)^T$$
40

である。ただし、

10

$$Rot(\delta x) = \begin{bmatrix} 1 & 0 & 0 \\ 0 & \cos\left(\delta x - \frac{\pi}{2}\right) & -\sin\left(\delta x - \frac{\pi}{2}\right) \\ 0 & \sin\left(\delta x - \frac{\pi}{2}\right) & \cos\left(\delta x - \frac{\pi}{2}\right) \end{bmatrix}$$

$$Rot(\delta y) = \begin{bmatrix} \cos(\delta y) & 0 & -\sin(\delta y) \\ 0 & 1 & 0 \\ \sin(\delta y) & 0 & \cos(\delta y) \end{bmatrix}$$

であり、x、yは受動リンク47のX軸、Y軸まわりの回転角度である。また、

$$J'_{b} = \frac{1}{12} m_{b} L_{l}^{2} \begin{bmatrix} 1 & 0 & 0 \\ 0 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & 0 \end{bmatrix}$$

 $m_b$ : 受動リンクの質量  $L_i$ : 受動リンクの長さ

である。

[0049]

そして、上記(式1)~(式6)より、次式のようなラグランジュ関数を得ることができる。

$$L = (T_n + T_a + T_b) - (U_n + U_a + U_b)$$
 · · · (式7)

[0050]

ここで、一般化座標を

$$q = \begin{bmatrix} P_x & P_y & P_z & \theta_{\alpha 1} & \theta_{\alpha 2} & \theta_{\alpha 3} \end{bmatrix}$$

とおき、機構部50に付加される一般化力を

$$Q = \begin{bmatrix} F_x & F_y & F_z & Trq_1 & Trq_2 & Trq_3 \end{bmatrix}$$

とおくと、運動方程式は次式を演算することによって導出できる。

$$\frac{t}{dt}\left(\frac{\partial L}{\partial \dot{q}_j}\right) - \frac{\partial L}{\partial q_j} = Q_j \qquad \cdot \cdot \cdot (\vec{z} \otimes )$$

(ただし、j = 1 ~ 6)

[0051]

上記(式 8)より、 X Y Z 軸方向のベクトルで表される接触外力 F (F x , F y , F z ) と各モータ44のシャフトトルク(T r q 1 , T r q 2 , T r q 3)による運動方程式を得ることができる。なお、機構部50が異物に接触していない通常状態では接触外力 F が0であるため、F x = F y = F z = 0とする。また各シャフトトルク(T r q 1 , T r q 2 , T r q 3)は、各モータ44の減速機15のシャフトS H が出力して駆動リンク46を揺動駆動するトルクであり、上記減速機15の減速比と減速効率の積をとした場合のモータトルク指令xに相当する値である。そして本実施形態の例では、上記(式8)の運動方程式を変形して得られる微分方程式に、各モータ44のモータ状態データ(モータトルク指令、モータ検出位置、モータ検出速度)とともにエンドエフェクタの位置(P x

10

20

30

40

, Py, Pz)、速度、加速度を代入して接触外力 Fを求めることができる。なお、上記のエンドエフェクタの位置、速度、加速度については、異常判定部 3 2 が図 7 の機構モデル等で示した機械諸元と、各サーボ 3 5 から入力されたモータ状態データに基づいて順キネマティック演算により算出すればよい。

### [0052]

< 1 - 8 . 衝突に対する各軸方向別の対処制御内容について >

一般的に多くのパラレルリンクロボット4に実行させるピックアンドプレースの動作は、その制御上、水平方向(XY軸方向)での移動動作と、鉛直方向(Z軸方向)での移動動作とに区別され、必要に応じてそれらを組み合わせて行わせる場合が多い。そして上記プックアンドプレース動作が行われる作業環境では、機構部50がワーク以外の異物74等に対し水平方向で衝突する場合と、鉛直方向で衝突する場合ではそれぞれ必要とされる対処制御の内容が異なる場合がある。このため本実施形態では、機構部50に衝突が生じた際に水平方向(XY軸方向)と鉛直方向(Z軸方向)でそれぞれ異なる対処動作を行わせるように駆動制御部31の作業制御部33が複数のモータ44を連携制御する。

### [0053]

< 1 - 8 - 1 . X Y 軸方向での衝突に対する対処制御内容 >

図8(a)は、パラレルリンクロボット4の可動部42が異物74に対して主にXY軸方向(水平方向)で衝突した状態を側面から示しており、図8(b)は、そのようなXY軸方向の衝突に対応して作業制御部33が可動部42を退避移動するよう制御した状態を示している。上述したように、異常判定部32は、運動方程式から得られた所定の算出式に各モータ44のモータ状態データ(モータトルク指令、モータ検出位置、モータ検出速度)及びエンドエフェクタの位置、速度、加速度を代入することで、その時点で可動部42に付加されている接触外力Fを逐次算出し、異常判定情報として作業制御部33へ出力することができる。この接触外力Fは、ロボット座標系のX軸方向、Y軸方向、Z軸方向のそれぞれの分力F×,Fy,Fzで算出される。

# [0054]

そこで、接触外力FのX軸方向とY軸方向の分力Fx,Fyを合成した合成分力Fxyの絶対値を、Fxy=(Fx2+Fy2)1/2で求めることができる。また、各分力Fx,Fyそれぞれの符号に基づいて、合成分力Fxyの方向も求めることができる。そして異常判定部32は、算出した合成分力Fxyの絶対値が所定のしきい値を超えた場合に、XY軸方向での衝突が発生したものと判定する。また、接触外力FのZ軸方向の分力Fzの絶対値が別途のしきい値を超えた場合には、単純にZ軸方向での衝突が発生したものと判定できる。以上の2つの衝突判定においては、それぞれしきい値と比較する対象が単純に機構部50に付加される接触外力であるため、当該しきい値を十分小さく設定しても確度と感度の高い衝突判定が可能となる。

# [0055]

図8(a)に示す例では、算出された接触外力Fの分力Fzが対応するしきい値と比較して十分に小さく、その一方で合成分力Fxyが対応するしきい値と比較して十分に大きいことから、異常判定部32は機構部50(可動部42)にXY軸方向での衝突だけが発生したと判定する。一般的なパラレルリンクロボット4の作業現場では、このように機構部50に対して水平方向に異物74が衝突した場合、当該機構部50をその衝突点Pから水平方向で衝突方向に離間するよう移動させるだけで、機構部50及び異物74の両方でその衝突による影響を比較的軽くできる場合が多い。このため本実施形態では、異常判定部32がXY軸方向の衝突が発生したとする判定結果と合成分力Fxyを異常判定情報として出力した場合、それを受け取った作業制御部33は、図8(b)に示すように、可動部42を合成分力Fxyの方向であらかじめ設定されている所定の離間距離Deだけ水平に離間した位置(所定位置)へ退避移動するよう作業指令を出力する。

# [0056]

なお、特に図示しないが、上記の合成分力 Fxyではなく、X軸方向の分力 FxとY軸方向の分力 Fyのそれぞれで個別にしきい値と比較して軸方向別に衝突を判定し、各衝突判

10

20

30

40

定に対応して対処してもよい。

## [0057]

< 1 - 8 - 2 . Z軸方向での衝突に対する対処制御内容>

また図9(a)に示す例のように、算出された接触外力Fの合成分力Fxyが対応するしきい値と比較して十分に小さく、その一方で分力Fzが対応するしきい値と比較して十分に大きい場合、機構部50(可動部42)にはZ軸方向での衝突だけが発生したと判定される。一般的なパラレルリンクロボット4の作業現場では、機構部50に対して鉛直方向での衝突が生じた場合、機構部50が例えば図示しないベルトコンベアなどの床面との間で異物74を挟み込み下方へ押圧してしまう場合がある。このため本実施形態では、異常判定部32がZ軸方向の衝突が発生したとする判定結果と分力Fzを異常判定情報として出力した場合に、それを受け取った作業制御部33は、図9(b)に示すように、可動部42をあらかじめ設定されている所定の離間距離Ueだけ分力Fzと同じ方向(上方、下方)に離間した位置(所定位置)へ退避移動するよう作業指令を出力する。またこのとう、作業制御部33は、全てのサーボ35にトルク制限信号を出力して各モータ44の出力トルクを制限することで、機構部50と異物74の両方の影響を迅速かつ確実に軽減できる。

# [0058]

なお、機構部50と異物74の接触方向によっては、上記のXY軸方向とZ軸方向の両方で衝突が発生したと判定される場合もあり、その場合には両方の対処制御(退避移動)を同時に実行してもよい(特に図示せず)。

### [0059]

< 1 - 9 . 脱臼に対する対処制御内容について >

例えば機構部50が急激に異物74と衝突した場合には、図10(a)に示すように、当該機構部50が備えるいずれかの球面軸受48,49からボールジョイントが外れる脱臼状態となる場合がある。このとき機構部50に対する各モータ44の駆動力が大きく変化することから、異常判定部32が算出する接触外力Fも大きく変化する。本実施形態の例では、異常判定部32が衝突の場合と脱臼の場合の間の接触外力F(またはその時間変化など)の違いを判別することで、衝突判定と脱臼判定を区別して行うことができる。

# [0060]

このような脱臼状態が発生した場合には、機構部50の各リンク機構部43に不要な加振力や拘束力を付与せず、図10(b)に示すように、機構部50全体をそのまま自重での自由動作により下方へ降下させることが望ましい。このため本実施形態では、異常判定部32が脱臼判定を異常判定情報として出力した場合に、それを受け取った作業制御部33は、全てのサーボ35にサーボオフ信号を出力して各モータ44への駆動電力の給電を停止する。

# [0061]

< 1 - 1 0 . 制御フロー>

以上説明した異常判定部32と作業制御部33の機能を実現するために、ロボット制御装置3のCPU901においてソフトウェア的に実行される異常判定処理と作業制御処理の制御手順を図11、図12のフローチャートを参照しつつ説明する。図11は、異常判定部32をソフトウェア的に実装した場合のフローチャートを示しており、パラレルリンクロボット4の制御を開始した際にその実行を開始する。

# [0062]

まず、ステップS105において、ロボット制御装置3のCPU901は、各サーボ35で生成されたモータトルク指令と、検出されたモータ検出位置及びモータ検出速度をモータ状態データとして取得する。

## [0063]

次にステップS110へ移り、ロボット制御装置3のCPU901は、上記ステップS1 05で取得したモータ状態データに基づく順キネマティック演算により、その時点のエン ドエフェクタ(図中では「EE」と略記)の位置、速度、加速度を算出する。 10

20

30

•

## [0064]

次にステップS115へ移り、ロボット制御装置3のCPU901は、上記ステップS1 05で取得したモータ状態データと、上記ステップS110で算出したエンドエフェクタ の位置、速度、加速度に基づいて接触外力F(F×,Fy,Fz)を算出する。本実施形 態におけるこの算出手法は、上記(式8)の運動方程式を用いた演算処理により行えばよい。

### [0065]

次にステップS120へ移り、ロボット制御装置3のCPU901は、上記ステップS115で算出した接触外力FのXY軸方向の分力Fx,Fyに基づいて合成分力Fxyを算出する。

## [0066]

次にステップS125へ移り、ロボット制御装置3のCPU901は、上記ステップS1 20で算出した合成分力Fxyが対応するしきい値以上にあるか否か、言い換えるとXY 軸方向での衝突が発生したか否かを判定する。合成分力Fxyがしきい値以上である場合 、判定が満たされ(S125:YES)、ステップS130へ移る。

#### [0067]

ステップS 1 3 0 では、ロボット制御装置3のCPU901は、XY軸方向で衝突が発生したとする判定結果と合成分力F x y を異常判定情報として作業制御部33に出力する。そしてステップS 1 3 5 へ移る。

# [0068]

一方、上記ステップS125の判定において、合成分力Fxyがしきい値未満である場合 、判定は満たされず(S125:NO)、ステップS135へ移る。

### [0069]

ステップS135では、ロボット制御装置3のCPU901は、上記ステップS115で 算出した接触外力FのZ軸方向の分力Fzが対応するしきい値以上にあるか否か、言い換 えるとZ軸方向での衝突が発生したか否かを判定する。分力Fzがしきい値以上である場 合、判定が満たされ(S135:YES)、ステップS140へ移る。

### [0070]

ステップS140では、ロボット制御装置3のCPU901は、Z軸方向で衝突が発生したとする判定結果と分力Fzを異常判定情報として作業制御部33に出力する。そしてステップS145へ移る。

# [0071]

一方、上記ステップS135の判定において、分力Fzがしきい値未満である場合、判定は満たされず(S135:NO)、ステップS145へ移る。

## [0072]

ステップS145では、ロボット制御装置3のCPU901は、上記ステップS115で 算出した接触外力F(またはその時間変化など)に基づいて脱臼が発生したか否かを判定 する。脱臼が発生した場合、判定が満たされ(S145:YES)、ステップS150へ 移る。

### [0073]

ステップS150では、ロボット制御装置3のCPU901は、脱臼が発生したとする判定結果を異常判定情報として作業制御部33に出力する。そしてステップS105へ戻り、同様の手順を繰り返す。

# [0074]

一方、上記ステップS145の判定において、脱臼が発生していない場合、判定は満たされず(S145:NO)、ステップS105へ戻り、同様の手順を繰り返す。

### [0075]

以上のステップを繰り返すことで、異常判定部32は、パラレルリンクロボット4の機構部50に衝突又は脱臼が発生した際にその判定結果と関係する情報を異常判定情報として作業制御部33に逐次出力する。

10

20

30

## [0076]

次に、図12のフローチャートを参照して作業制御処理の制御手順について説明する。こ の作業制御処理は、パラレルリンクロボット4の制御を開始した際に上記図11の異常判 定処理と並行して実行される。

### [0077]

まず、ステップS205において、ロボット制御装置3のCPU901は、上位制御装置 2から入力された作業指令を取得する。

### [0078]

次にステップS210へ移り、ロボット制御装置3のCPU901は、上記ステップS2 05で取得した作業指令に対応する制御シーケンスに従って、次のエンドエフェクタの移 動先位置を座標位置指令として算出し、モーション制御部34へ出力する。

## [0079]

次にステップS220へ移り、ロボット制御装置3のCPU901は、異常判定部32か ら入力された異常判定情報を取得する。

# [0080]

次にステップS225へ移り、ロボット制御装置3のCPU901は、上記ステップS2 20で取得した異常判定情報に何らかの異常判定結果が含まれているか否か、言い換える と衝突または脱臼が発生したとする判定結果が含まれているか否かを判定する。異常判定 結果が含まれていない場合、判定は満たされず(S225:NO)、ステップS230へ 移る。

### [0081]

ステップS230では、ロボット制御装置3のCPU901は、その時点で実行している 作業シーケンスが終了しているか否かを判定する。作業シーケンスが終了しておらず実行 中である場合、判定は満たされず(S230:NO)、ステップS210へ戻って同様の 手順を繰り返す。

# [0082]

一方、作業シーケンスが終了していた場合、判定が満たされ(S230:YES)、ステ ップS205へ戻って同様の手順を繰り返す。

# [0083]

また一方、上記ステップS225の判定において、異常判定情報に異常判定結果が含まれ ている場合、判定が満たされ(S225:YES)、ステップS235へ移る。なお、こ のときに座標位置指令を一旦固定して各モータ44の出力位置を停止させるようにしても よい。

# [0084]

ステップS235では、ロボット制御装置3のCPU901は、XY軸方向の衝突の発生 が判定されたか否か、言い換えると異常判定情報にXY軸方向の衝突が発生している旨の 判定結果が含まれているか否かを判定する。XY軸方向の衝突の発生が判定されている場 合、判定が満たされ(S234:YES)、ステップS240へ移る。

# [0085]

ステップS240では、ロボット制御装置3のCPU901は、異常判定情報に含まれて いる合成分力Fxyに基づいて可動部42を退避移動させる移動先位置を算出し、それを 座標位置指令としてモーション制御部34へ出力する。そして、ステップS245へ移る。

### [0086]

一方、上記ステップS235の判定において、XY軸方向の衝突の発生が判定されていな い場合、判定は満たされず(S235:NO)、ステップS245へ移る。

# [0087]

ステップS245では、ロボット制御装置3のCPU901は、Z軸方向の衝突の発生が 判定されたか否か、言い換えると異常判定情報にZ軸方向の衝突が発生している旨の判定 結果が含まれているか否かを判定する。Z軸方向の衝突の発生が判定されている場合、判 定が満たされ(S245:YES)、ステップS250へ移る。

10

20

30

40

## [0088]

ステップS250では、ロボット制御装置3のCPU901は、各サーボ35にトルク制限信号を出力するとともに、異常判定情報に含まれている分力Fzに基づいて可動部42を上昇退避移動させる移動先位置を算出し、それを座標位置指令としてモーション制御部34へ出力する。そしてステップS255へ移る。

# [0089]

一方、上記ステップS245の判定において、Z軸方向の衝突の発生が判定されていない場合、判定は満たされず(S245:NO)、ステップS255へ移る。

### [0090]

ステップS255では、ロボット制御装置3のCPU901は、脱臼の発生が判定されたか否か、言い換えると異常判定情報に脱臼が発生している旨の判定結果が含まれているか否かを判定する。脱臼の発生が判定されている場合、判定が満たされ(S255:YES)、ステップS260へ移る。

### [0091]

ステップS260では、ロボット制御装置3のCPU901は、各サーボ35にサーボオフ信号を出力する。そしてステップS265へ移る。

## [0092]

一方、上記ステップS255の判定において、脱臼の発生が判定されていない場合、判定は満たされず(S255:NO)、ステップS265へ移る。

### [0093]

ステップS265では、ロボット制御装置3のCPU901は、パラレルリンクロボット 4の機構部50に衝突又は脱臼の異常が発生した旨を特に図示しない表示部などを介して ユーザに報知する。そして、このフローを終了する。

# [0094]

## < 1 - 1 1 . 本実施形態による効果 >

以上説明したように、本実施形態のロボット制御装置 3 は、パラレルリンクロボット 4 における複数のモータ 4 4 を制御する駆動制御部 3 1 と、パラレルリンクロボット 4 の機構部 5 0 における衝突および脱臼の少なくともいずれか一方を、複数のモータ 4 4 の状態データ(モータトルク指令、モータ検出位置、モータ検出速度)に基づいて判定する異常判定部 3 2 と、を有している。これにより、パラレルリンクロボット 4 の機構部 5 0 を駆動する複数のモータ 4 4 の全ての状態データに基づいて、機構部 5 0 における外部との衝突や、各球面軸受 4 8 , 4 9 における脱臼の発生を高い精度で判定できる。

## [0095]

なお、本実施形態の例のロボット制御システム1は、複数の回転型モータ44a~44cを連携駆動することにより制御するパラレルリンクロボット4を使用しているが、複数の直動型(リニアタイプ)のモータを連携駆動して制御するパラレルリンクロボット(特に図示せず)を使用する場合にも適用可能である。この場合には、上記エンコーダ部14は可動子の移動位置(移動速度)を検出可能なリニアスケールに置き換えられ、また上記の減速機15は不要となる。また、上記(式8)の運動方程式の導出においては、直動型モータを用いたパラレルリンクロボットの機構モデルに基づいて導出すればよい。

## [0096]

また、本実施形態では特に、異常判定部32が衝突を判定した場合、駆動制御部31は、 Z軸方向が鉛直方向に対応したXYZ軸直交座標系の動作空間におけるXY軸方向での衝 突とZ軸方向での衝突とで機構部50の動作が異なるように複数のモータ44を制御する 。これにより、水平方向(XY軸方向)での移動動作と、鉛直方向(Z軸方向)での移動 動作とを組み合わせて実行されるパラレルリンクロボット4のピックアンドプレースの動 作において、衝突が生じた場合の機能的な対処が可能となる。

# [0097]

また、本実施形態では特に、異常判定部32がXY軸方向での衝突を判定した場合、駆動制御部31は、機構部50が備えるエンドエフェクタを衝突点PからXY軸方向で所定距

10

20

30

離に離間した相対位置に移動させるように、複数のモータ44を制御する。例えば機構部50に対して水平方向に衝突が生じても、当該機構部50をその衝突方向から水平方向に離間するよう移動させるだけで、機構部50及び異物74の両方でその衝突による影響を比較的軽くできる場合が多い。このように水平方向の衝突に対しては、所定位置への移動だけを行うように駆動制御部31が複数のモータ44を連携制御することで迅速かつ確実に適切な対処が可能となる。なお、衝突判定時の移動先位置は、上述したような衝突点Pからの相対位置に限られず、ロボット座標系中にあらかじめ設定しているいわゆるホームポジションなどの絶対位置へ移動させてもよい。

#### [0098]

また、XY軸方向での衝突に対しては、XY軸方向におけるエンドエフェクタの移動をすぐに停止させてもよい。すなわち、異常判定部32がXY軸方向での衝突を判定した場合、駆動制御部31は、機構部50が備えるエンドエフェクタの移動を停止させるように、複数のモータ44を制御してもよい。例えば機構部50に対して水平方向に衝突が生じた場合、機構部50及び異物74の両方でその衝突による影響を増大させないために、最低限、XY軸方向の移動を停止させる必要がある。このように水平方向の衝突に対して、XY軸方向の移動を停止させるように駆動制御部31における演算処理の負担を省略でき、より迅速かつ確実に適切な対処が可能となる。なお、このときの移動停止制御については、作業制御部33が同じ座標位置指令を出力し続けてエンドエフェクタの位置をクランプさせてもよい。もしくは、作業制御部33がサーボオフ信号を出力して各モータ44の位置を制動させてもよい。

### [0099]

また、本実施形態では特に、異常判定部32が2軸方向での衝突を判定した場合、駆動制御部31は、複数のモータ44における出力トルクを制限し、かつ、機構部50が備えるエンドエフェクタを衝突点Pから2軸方向で所定位置に離間した相対位置に移動させるように、複数のモータ44を制御する。例えば機構部50に対して鉛直方向での衝突が生じた場合には、機構部50が例えばベルトコンベアなどの床面との間で異物74を挟み込み下方へ押圧してしまう場合がある。これに対し、機構部50をその衝突方向から鉛直方向(上昇方向、下降方向)に移動させるだけでなく、各モータ44の出力トルクを制限することで、機構部50と異物74の両方の影響を迅速かつ確実に軽減できる。なお、衝突判定時の移動先位置は、上述したような衝突点Pからの相対位置に限られず、ロボット座標系中にあらかじめ設定しているいわゆるホームポジションなどの絶対位置へ移動させてもよい。

## [0100]

また、本実施形態では特に、異常判定部32が脱臼を判定した場合、駆動制御部31は、複数のモータ44の制御を停止する。これにより、例えば球面軸受48,49に脱臼が発生して機構部50が分解した場合でも、作業制御部33がサーボオフ信号を出力して各モータ44へのモータ駆動電力の給電を停止するサーボオフにより制御を停止することで、各リンク機構に不要な加振力や拘束力を付与せずに自由動作を許容させることができるため、周囲への干渉を軽減させることができる。

### [0101]

< 1 - 1 2 . 変形例 >

なお、以上説明した実施形態は、その趣旨及び技術的思想を逸脱しない範囲内で種々の変形が可能である。

### [0102]

上記実施形態では、異常判定部32が各モータ44の状態データ(モータトルク指令、モータ検出位置、モータ検出速度)に基づいて機構部50に付与されたと推定される接触外力Fを算出し、その接触外力Fから直接的に機構部50の衝突と脱臼の発生を判定していたが、これに限られない。他にも、算出した接触外力Fからさらに各モータ44の外乱ト

10

20

30

40

ルクを推定し、それら外乱トルクに基づいて衝突と脱臼を判定してもよい。この場合、上記の外乱トルクは、接触外力Fに対する抗力分として各モータ44のモータトルク指令に含まれる潜在トルク値に相当する。この外乱トルクを推定するためには、上記図7に示した機構モデルを考慮して各モータ44ごとに適宜設計された外乱オブザーバにより、接触外力Fを各モータ44の推定外乱に変換すればよい。この外乱オブザーバについては、上記(式8)における一般化力Qの接触外力FとシャフトトルクTrqの関係に基づいて設計すればよい(特に図示せず)。

### [0103]

このように推定された各モータ44の外乱トルクは、単純に機構部50に付与された接触外力Fに相当するトルク値であるため、十分低い値で設定されたしきい値と比較することで確度と感度の高い衝突判定が可能となる。また、この外乱トルクに基づいて行うことで、精度の高い脱臼判定も可能となる。また、上記の接触外力F及び外乱トルクをより高い精度で推定するためには、モータ44のエンコーダ部14がモータ44の回転子ではなく、減速機15の出力軸であるシャフトSHの回転位置をモータ検出位置として検出し、対応するモータトルク指令、モータ検出速度を参照してエンコーダの位置、速度、加速度、接触外力F、及び外乱トルクを推定してもよい。

## [0104]

### < 2 . 第 2 実施形態 >

上記第1実施形態では、衝突や脱臼の判定に用いる接触外力Fを各モータ44の状態データに基づく運動方程式から算出していたが、これに限られない。他にも、機構部50に設けたセンサの検出値とモータ状態データとの比較に基づいて接触外力Fを求めてもよく、そのような構成の第2実施形態について以下に説明する。なお、上記第1実施形態と同等の構成や処理については、図示及び説明を省略する。

### [0105]

上記図1に対応する図13は、本実施形態におけるロボット制御システム1Aの概略構成を示している。この図13において、パラレルリンクロボット4は可動部42の上面に3次元加速度センサ16を備えている。この3次元加速度センサ16は、ロボット座標系のX軸方向、X軸方向、Z軸方向のそれぞれに対応した可動部42の加速度を座標検出加速度として検出し、ロボット制御装置3へ出力している。上記図3に対応する図14は、本実施形態におけるロボット制御装置3の内部構成とその周辺で送受される各種情報を表している。この図14において、上記3次元加速度センサ16が検出した座標検出加速度は、ロボット制御装置3の異常判定部32に入力される。

### [0106]

以上の構成のロボット制御システム1Aにおいて、異常判定部32は、各サーボ35から入力されるモータ状態データに基づいてエンドエフェクタの加速度(及び位置、速度、)を算出し、それら算出値と3次元加速度センサ16から入力される座標検出加速度とに基づいて機構部50に作用する接触外力Fを推定できる。例えば、XYZ軸の各軸方向のそれぞれで、エンドエフェクタの算出加速度と座標検出加速度との間の差分が接触外力Fの分力Fx,Fy,Fzに対して比例関係(F=a・m)にあると考えられる。この検討に基づいて、上記図7に示した機構モデルの各諸元パラメータを考慮し、XYZ軸の各軸方向別に接触外力Fの分力Fx,Fy,Fzを求めることができる。また、このようにして求めた接触外力Fからさらに各モータ44の外乱トルクも推定できる。

# [0107]

これによりこの第2実施形態では、運動方程式を利用した上記第1実施形態と比較して、機構部50に作用した各軸方向の接触外力Fをより負担の少ない演算処理によって簡易に算出できる。さらに、上記(式8)に基づいて設計した外乱オブザーバで各サーボ35から入力されるモータ状態データを参照して外乱トルクも算出できる。

# [0108]

< 3 . ロボット制御装置のハードウェア構成例 >

次に、図15を参照しつつ、上記で説明したCPU901が実行するプログラムによりソ

10

20

30

フトウェア的に実装された駆動制御部31(作業制御部33、モーション制御部34、サーボ35)、異常判定部32等による処理を実現するロボット制御装置3のハードウェア構成例について説明する。

### [0109]

図15に示すように、ロボット制御装置3は、例えば、CPU901と、ROM903と、RAM905と、ASIC又はFPGA等の特定の用途向けに構築された専用集積回路907と、入力装置913と、出力装置915と、記録装置917と、ドライブ919と、接続ポート921と、通信装置923とを有する。これらの構成は、バス909や入出力インターフェース911を介し相互に信号を伝達可能に接続されている。

### [0110]

プログラムは、例えば、ROM903やRAM905、記録装置917等に記録しておくことができる。

### [0111]

また、プログラムは、例えば、フレキシブルディスクなどの磁気ディスク、各種のCD・MOディスク・DVD等の光ディスク、半導体メモリ等のリムーバブルな記録媒体925に、一時的又は永続的に記録しておくこともできる。このような記録媒体925は、いわゆるパッケージソフトウエアとして提供することもできる。この場合、これらの記録媒体925に記録されたプログラムは、ドライブ919により読み出されて、入出力インターフェース911やバス909等を介し上記記録装置917に記録されてもよい。

# [0112]

また、プログラムは、例えば、ダウンロードサイト・他のコンピュータ・他の記録装置等(図示せず)に記録しておくこともできる。この場合、プログラムは、LANやインターネット等のネットワークNWを介し転送され、通信装置923がこのプログラムを受信する。そして、通信装置923が受信したプログラムは、入出力インターフェース911やバス909等を介し上記記録装置917に記録されてもよい。

# [0113]

また、プログラムは、例えば、適宜の外部接続機器 9 2 7 に記録しておくこともできる。この場合、プログラムは、適宜の接続ポート 9 2 1 を介し転送され、入出力インターフェース 9 1 1 やバス 9 0 9 等を介し上記記録装置 9 1 7 に記録されてもよい。

## [0114]

そして、CPU901が、上記記録装置917に記録されたプログラムに従い各種の処理を実行することにより、上記の駆動制御部31(作業制御部33、モーション制御部34、サーボ35)、異常判定部32等による処理が実現される。この際、CPU901は、例えば、上記記録装置917からプログラムを直接読み出して実行してもよいし、RAM905に一旦ロードした上で実行してもよい。更にCPU901は、例えば、プログラムを通信装置923やドライブ919、接続ポート921を介し受信する場合、受信したプログラムを記録装置917に記録せずに直接実行してもよい。

## [0115]

また、 C P U 9 0 1 は、必要に応じて、例えばマウス・キーボード・マイク (図示せず) 等の入力装置 9 1 3 から入力する信号や情報に基づいて各種の処理を行ってもよい。

# [0116]

そして、CPU901は、上記の処理を実行した結果を、例えば表示装置や音声出力装置等の出力装置 915から出力してもよく、さらにCPU901は、必要に応じてこの処理結果を通信装置 923 や接続ポート 921を介し送信してもよく、上記記録装置 917 や記録媒体 925 に記録させてもよい。

# [0117]

なお、以上の説明において、「垂直」「平行」「平面」等の記載がある場合には、当該記載は厳密な意味ではない。すなわち、それら「垂直」「平行」「平面」とは、設計上、製造上の公差、誤差が許容され、「実質的に垂直」「実質的に平行」「実質的に平面」という意味である。

10

20

30

## [0118]

また、以上の説明において、外観上の寸法や大きさ、形状、位置等が「同一」「同じ」「等しい」「異なる」等の記載がある場合は、当該記載は厳密な意味ではない。すなわち、それら「同一」「等しい」「異なる」とは、設計上、製造上の公差、誤差が許容され、「実質的に同一」「実質的に同じ」「実質的に等しい」「実質的に異なる」という意味である。

## [0119]

また、以上既に述べた以外にも、上記実施形態や各変形例による手法を適宜組み合わせて利用しても良い。その他、一々例示はしないが、上記実施形態や各変形例は、その趣旨を 逸脱しない範囲内において、種々の変更が加えられて実施されるものである。

透成しない製団内にのいて、種々の変更が加えられて実施される。 【符号の説明】

# [0120]

1,1A ロボット制御システム

2 上位制御装置

3 ロボット制御装置

4 パラレルリンクロボット

12 モータ本体部

13 ブレーキ部

14 エンコーダ部

1 5 減速機

16 3次元加速度センサ

3 1 駆動制御部

32 異常判定部

33 作業制御部

34 モーション制御部

3 5 サーボ

4 1 基礎部

4 2 可動部

4 3 リンク機構部

4 4 モータ(駆動軸)

45 取付部材

4 6 駆動リンク

47 受動リンク

48,49 球面軸受

5 0 機構部

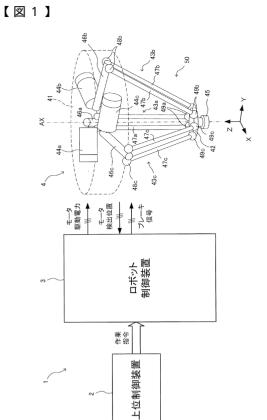
SH シャフト

30

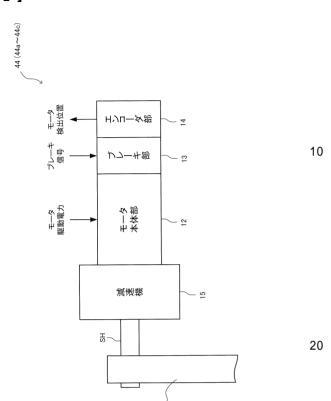
10

20

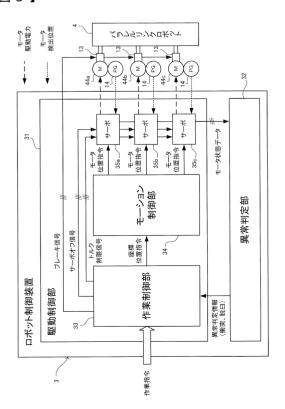
【図面】



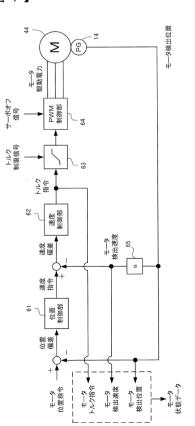
【図2】



【図3】



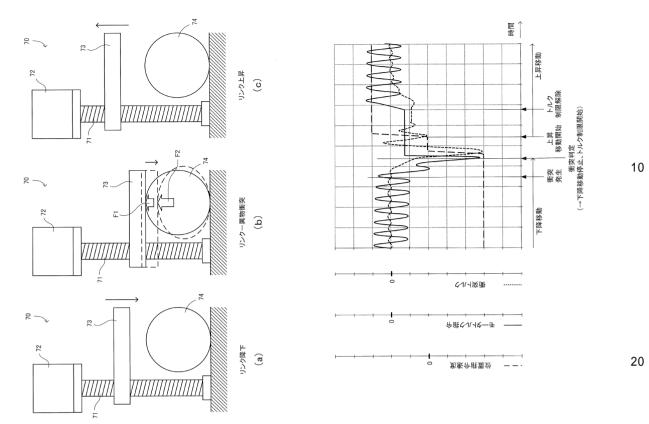
【図4】



30

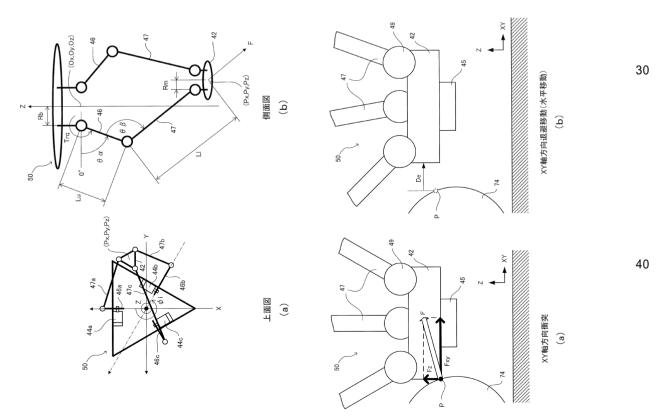
40

【図5】 【図6】



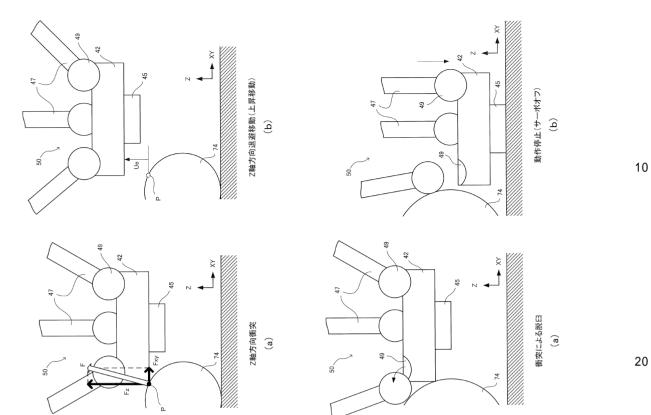
(21)

【図7】 【図8】



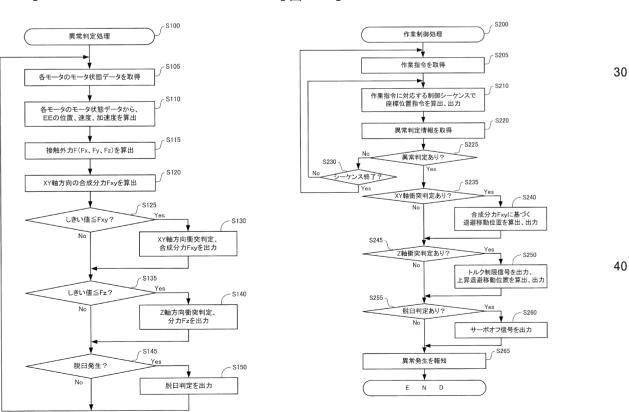
【図9】

【図10】



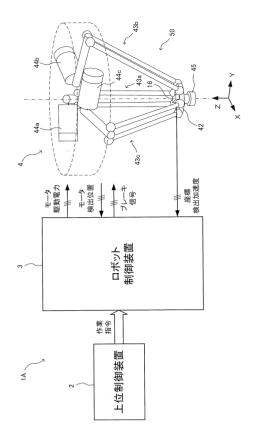
【図11】

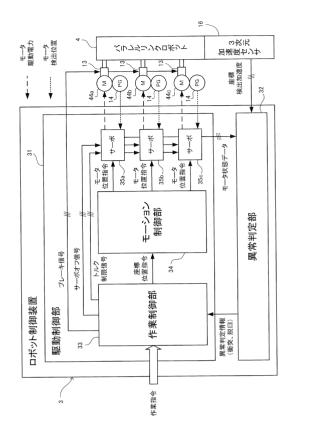
【図12】



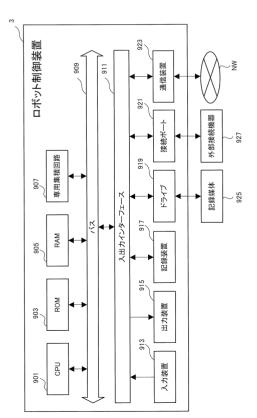
【図13】







【図15】



30

20

10

# フロントページの続き

福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号 株式会社安川電機内

```
審査官 松浦 陽
```

(56)参考文献 特開2016-112638(JP,A)

特開2004-364396(JP,A)

特開2013-052501(JP,A)

特開2017-052040(JP,A)

特開2017-056507(JP,A)

特開2009-248289(JP,A)

特開2017-013160(JP,A)

特開2019-136838(JP,A)

特開2017-217709(JP,A)

特開2020-142353(JP,A)

特開2020-022329(JP,A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

B 2 5 J 1 / 0 0 - 2 1 / 0 2

G05B19/18 - 19/19